

2024年7月23日

株主各位

堺市堺区戎島町4丁45番地の1
株式会社ユークス
代表取締役社長 谷口 行規

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年7月23日付の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 15,000株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金445円
4. 給付金額の総額	金6,675,000円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2024年7月23日付の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役1名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金6,675,000円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金445円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 1名 15,000株 ※社外取締役を除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2024年8月23日

以上